大間町の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（16年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 6,671	千円 3,684,176	千円 36,688	千円 830,882	% 22.6	% 25.3

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B／A
17年度	人 94	千円 394,635	千円 130,626	千円 155,167	千円 680,428	千円 7,239

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成17年度において、期末手当額は8級から6級の職員については3%、5級以下の職員に至っては4%相当額を減ずる等の抑制措置をしてあります。また、管理職手当については、8級及び総務課長については12%、総務課長以外の7級の職員については10%であるが、それぞれの4相当額を減ずる等の抑制措置をしてあります。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

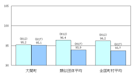

（注）1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（１７年４月１日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大間町	歳 44.2	円 351,154	383,808円 / 376,169
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
類似団体	歳 42.2	円 329,041	369,729円 / 362,238

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大間町	歳 51.5	円 342,041	378,833 円 / 361,541 円
うち調理員	歳 49.8	円 305,976	321,850 円 / 319,825 円
うち自動車運転手	歳 49.8	円 359,920	395,460 円 / 388,260 円
うち清掃職員	歳 50.0	円 362,080	394,866 円 / 386,333 円
国	歳 49.1	円 285,088	円 316,358
類似団体	歳 47.4	円 291,641	317,056 円 / 311,372 円
民間事業者平均	歳 50.3	−	円 378,348

③医療職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大間町	歳 29.3	円 245,180	253,268円 / 250,168円
国	歳 37.5	円 296,087	円 326,134
類似団体	歳 39.4	円 303,680	341,768円 / 319,808円

（注）1　「平均給料月額」とは、１７年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（１７年４月１日現在）

区　分		大間町 初任給	大間町 2年後の給料	国 初任給	国 2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700円	184,400円	170,700円	184,400円
	高校卒	138,800円	148,500円	138,800円	148,500円
技能労務職	高校卒	136,000円	145,500円	−	−
	中学卒	120,600円	128,100円	−	−
医療職	大学卒	196,600円	208,200円	−	−
	高校卒	−	−	−	−

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（１７年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	301,300円	−	396,200円
	高校卒	235,900円	258,700円	355,400円
技能労務職	高校卒	−	−	277,200円
	中学卒	−	−	−
医療職	大学卒	264,600円	−	−
	高校卒	−	−	−

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（１７年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	人 0	% 0.0
2級	主事	人 2	% 3.4
3級	主事	人 14	% 23.7
4級	主査	人 3	% 5.1
5級	係長	人 1	% 1.7
6級	課長補佐	人 24	% 40.7
7級	課長	人 14	% 23.7
8級	参事	人 1	% 1.7
合　計		人 59	% 100.0

（注）1　大間町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

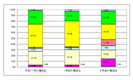

(2) 昇給期間短縮の状況

区　分		全職種
16年度	職員数 A	人 60
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 8
	比　率 B／A	% 13.3
15年度	職員数 A	人 63
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	人 6
	比　率 B／A	% 9.5

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大間町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 1,631 千円	−
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分　勤勉手当 1.4月分 (0.75)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (　)月分　勤勉手当 1.4月分 (　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（１７年４月１日現在）

大間町	自己都合	勧奨・定年	国	自己都合	勧奨・定年
(支給率)			(支給率)		
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	41.25月分	51.48月分	勤続35年	41.25月分	51.48月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 H17.4.1～H24.3.31まで)					
満年齢50歳から57歳の勧奨退職者……1号給					
満年齢50歳から55歳の勧奨退職者……2号給					
満年齢45歳から49歳の勧奨退職者……3号給					
1人当たり平均支給額	8,480千円	千円			

（注）退職手当の１
された平均額である。

(3) 調整手当（１７年４月１日現在）

支給実績(16年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			0千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（１７年４月１日現在）

支給実績(16年度決算)			785千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			33,680 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)			25.0 %
手当の種類(手当数)			7
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給職員に対する支給単価
清掃業務手当	ごみ焼却施設に勤務する職員	ごみに関する業務	月額 2,500円
税務事務手当	税務業務に従事した職員	税務に関する業務	月額 2,500円
保母手当	町立幼稚園保母	幼児保育業務	月額 支給額 4,000円 その他 1,000円
保育士手当	町立保育所保育士	乳幼児保育業務	月額 支給額 4,000円 その他 1,000円
保健師手当	保健師	保健衛生業務	月額 2,500円
監査作業手当	監査機関及び使用について規則作業に従事した職員	監査機関及び使用業務	月額 2,500円
感染症等防疫作業手当	感染症防疫及び家畜伝染病防疫に従事した職員	感染症防疫等の業務	従事した日1日につき 290円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	8,442千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	89千円
支給実績(15年度決算)	17,087千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	171千円

(6) その他の手当（１７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,500円 配偶者以外 ・2人目まで 6,000円 (扶養親族要件を満たさない配偶者を有する場合、その他の扶養親族に係る扶養手当額について、1人目に限り6,500円。また、配偶者がいない場合は、そのうち1人目について11,000円) ・3人目以上 5,000円 ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円	同		千円 13,464	円 264,000
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家（借間）居住者 27,000円 ・持ち家 3,000円	異	持ち家分	千円 2,888	円 61,200
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	同		千円 2,268	円 58,480
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・8級及び総務課長 12% ・総務課長以外の7級 10% (ただし、平成16年4月1日から当分の間、8級及び総務課長9%、総務課長以外の7級は8%とする。)	異	支給率の相違	千円 4,071	円 313,200

5　特別職の報酬等の状況（１７年４月１日現在）

区　分		給料月額等		(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	町長	720,000	円	946,800円	438,000 円
	助役	576,000	円	677,700円	512,000 円
	収入役	544,000	円	618,400円	522,000 円
報酬	議長	274,000	円	327,000円	216,000 円
	副議長	220,000	円	278,000円	158,000 円
	議員	210,000	円	258,000円	136,000 円
期末手当	町長・助役・収入役	(16年度支給割合) 3.3 月分			
	議長・副議長・議員	(16年度支給割合) 3.3 月分			
退職手当		(算定方式)		(支給時期)	
	市区町村長	720千円×在職年数×5.5		任期毎	
	助役	576千円×在職年数×3.2		任期毎	
	収入役	544千円×在職年数×2.9		任期毎	

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	3	2	2	2	0	
	総務	28	27	27	25	△2	職員の退職による
	税務	6	6	6	6	0	
	労働	1	0	0	0	0	
	農水	9	8	8	8	0	
	商工	2	1	1	1	0	
	土木	4	4	4	4	0	
	小計	50	48	48	46	△2	
福祉関係	民生	20	19	17	17	0	
	衛生	13	13	11	11	0	
	小計	33	32	28	28	0	
一般行政部門計		83	80	76	74	△2	[参考:類似団体の職員数 79]
特別行政部門	教育	19	16	15	14	△1	職員の退職による
	小計	19	16	15	14	△1	[参考:類似団体の職員数 17]
公営企業等会計部門	水道	5	5	4	4	0	
	下水道	2	2	2	2	0	
	その他	6	6	6	6	0	
	小計	13	13	12	12	0	
合計		115 [128]	109 [116]	103 [116]	100 [116]	△3 [0]	

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
2　[　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（１７年４月１日現在）

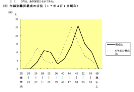

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 0	人 4	人 11	人 10	人 3	人 6	人 14	人 26	人 15	人 10	人 1	人 100

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間 始期	計画期間 終期	数値目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	95人(△5%)

② 平成２２年４月１日現在における定員の数値目標

5ヵ年で一般行政部門職員を70人とし4人(△5.4%)の減員とする。また、特別行政部門においても13人とし1人(△7.1%)減員するものとし、普通会計で5人(△5.7%)減員し83人とする。全体では、5人(△5.0%)減員し、95人を目標とする。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年 計画始年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	18年～22年 計	(参考) 数値目標
一般行政	減員		0	△1	△3	△6	0	△10	
	増員		0	1	2	2	1	6	
	差引		0	0	△1	△4	1	△4 (100%)	△4
	職員数	74	74	74	73	69	70	70	70

（注）1　計画期間は、18年～22年の5年間である。
2　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年 計画始年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	18年～22年 計	(参考) 数値目標
特別行政	減員		0	△1	0	△1	0	△2	
	増員		0	1	0	0	0	1	
	差引		0	0	0	△1	0	△1 (100%)	
	職員数	14	14	14	14	13	13	13	13
公営企業等会計	減員		0	0	0	0	0	0	
	増員		0	0	0	0	0	0	
	差引		0	0	0	0	0	(　%)	
	職員数	12	12	12	12	12	12	12	12
計	減員		0	△1	0	△1	0	△2	
	増員		0	1	0	0	0	1	
	差引		0	0	0	△1	0	△1 (100%)	0
	職員数	26	26	26	26	25	25	25	25

6　公営企業職員の状況

(1) 大間町水道事業

① 職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 17年度の総費用に占める職員給与費比率
年度 16	千円 136,349	千円 △9,317	千円 25,943	% 19.0	% 17.9

イ　予算

区分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B／A
17年度	4	17,678	1,943	6,897	26,518	6,629

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　給与費は当初予算に計上された額である。

ウ　特記事項

平成17年4月1日人事異動有り。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年４月１日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
大間町	44.0歳	327,175円	621,701円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

（注）　平均月収額に

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

大間町	大間町（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(17年度) 1,724 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,631 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分　勤勉手当 1.4月分 (0.75)月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (　)月分　勤勉手当 1.4月分 (　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（１７年４月１日現在）

大間町	自己都合	勧奨・定年	大間町（一般行政職・団体平均等）	自己都合	勧奨・定年
(支給率)			(支給率)		
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	41.25月分	51.48月分	勤続35年	41.25月分	51.48月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 H17.4.1～H24.3.31まで)			(退職時特別昇給 H17.4.1～H24.3.31まで)		
満年齢50歳から57歳の勧奨退職者……1号給			満年齢50歳から57歳の勧奨退職者……1号給		
満年齢50歳から55歳の勧奨退職者……2号給			満年齢50歳から55歳の勧奨退職者……2号給		
満年齢45歳から49歳の勧奨退職者……3号給			満年齢45歳から49歳の勧奨退職者……3号給		
1人当たり平均支給額	0千円	0千円	1人当たり平均支給額	8,480千円	0千円

（注）退職手当の1人当たり
された平均額である。

ウ　調整手当（１７年４月１日現在）

支給実績(16年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			0千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（１７年４月１日現在）

支給実績(16年度決算)			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)			0.0 %
手当の種類(手当数)			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給職員に対する支給単価
現場作業手当	現場作業の従業職員	水道施設の維持管理及び工事現場監督管理	月額2,500円

オ　時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	442千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	147千円
支給実績(15年度決算)	499千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	125千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（１７年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（16年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者 13,500円 配偶者以外 ・2人目まで 6,000円 (扶養親族要件を満たさない配偶者を有する場合、その他の扶養親族に係る扶養手当額について、1人目に限り6,500円。また、配偶者がいない場合は、そのうち1人目について11,000円) ・3人目以上 5,000円 ・満16歳から22歳までの子に加算となる額 5,000円	同		600千円	200,000 円
住居手当	住宅借受又は住宅所有の職員 ・借家（借間）居住者 27,000円 ・持ち家 3,000円	異	持ち家分	144千円	36,000 円
通勤手当	交通機関及び自動車等で通勤の職員 ・交通機関利用者限度額 55,000円 ・交通用具利用者限度額 24,500円	同		0千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・7級 10% (ただし、平成16年4月1日から当分の間、7級は8%とする。)	異	支給率の相違	309千円	309,000 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア　定員適正化目標（数・率）

計画期間 始期	計画期間 終期	数値目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	4人

イ　平成２２年４月１日現在における定員の数値目標

4人

ウ　定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要
→5(3)③の参考を参照